

発議第13号

別紙のとおり誰もが新聞を購読できる環境を求める意見書を提出するものとする。

平成25年12月10日提出

発議者 三島市議会全議員

誰もが新聞を購読できる環境を求める意見書（案）

新聞販売店は、「国民の知的インフラとしての新聞を毎朝届けることで国力の維持に貢献している」という誇りを持ち、戸別宅配制度を維持することで、国民の政治的・社会的関心を喚起し続けることが使命と考えて日々の仕事に取り組んでいる。

政府は、景気回復に向けて積極的政策を展開中であるが、国民の所得が順調に増える保証はない。来年4月に予定されている消費税増税によって各家庭の経済的負担が増せば、民主主義を支える社会基盤である新聞の購読中止が増える。

そうなれば、国民の知的レベルや社会への関心が低下することにより、日本の将来が危ういものになるであろう。特に社会的・経済的弱者にその傾向が出た場合は格差が拡大し、社会的不安を招く。

また、新聞販売店の経営が大幅に悪化すれば、全国36万人超の販売店スタッフの雇用の場が失われる可能性がある。

よって、国においては、誰もが新聞を購読できるように、低所得者に対する手厚い対策をとるなど、特段の配慮を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月10日

三 島 市 議 会

衆 議 院 議 長 様
参 議 院 議 長 様
内 閣 総 理 大 臣 様
財 務 大 臣 様